

総務文教消防委員会会議録（令和6年6月19日）

出席委員 大浦委員長 水橋副委員長 吉森委員 高川委員 青山委員 岩城委員 古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長
上田教育委員会事務局長 落合会計管理者 奥村企画
政策課長 高森公民連携課長 松山DX推進課長 高
倉総務課長 好田防災危機管理課長 長崎財政課長
山谷教育総務課長 相沢生涯学習・スポーツ課長 牧
田子育て応援課長 岩田税務課主幹 梅原監査委員事
務局長 林こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 当銘係長

午前10時00分開会

大浦委員長 ただいまから、令和6年6月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

水橋真治副委員長、青山幸生委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第39号、議案第40号、議案第42号及び議案第46号から議案第48号の6議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明につきましては、全体委員会のみですることになっております。

よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明する事項はありますか。

石川総務部長 ございせん。

大浦委員長 これより、予算関係の議案の質疑に入ります。議案第39号及び議案第48号専決第2号について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、

発言願います。

青山委員 そうしましたら、防災対策推進費、もう一回これの個数といつ頃つけるかというのを願います。

好田防災危機管理課長 委員さんのおっしゃるのは、スマートロックの個数ですね。

青山委員 そうです、すみません。

好田防災危機管理課長 現時点におきまして、スマートロックにつきましては、24か所の指定避難所に解錠が可能となる設備を設置するものでございます。

現在、どういった物をつけるか、施設の入り口の形状ですとか、そういったもので左右されるので、どういった物がいいかというものを現在検討しておりまして、導入する物、仕様が固まれば入札にかけてということですので、ちょっと時期については今明言はできないんですけれども、早急に取りかかってまいりたいと思います。

青山委員 一部聞こえてくる内容だと、何かあまり今どきじゃないようなシステムのような気もするという話も聞いたことがあるんですけど、一体どういったような内容の物ですか。

好田防災危機管理課長 現在、避難所のうち、小中学校の体育館ですとか地区公民館については、現場を確認した上で、どういった物が取付け可能かどうか調査をしています。電動の自動ドアもあれば、開き戸もございます。

そういった中で、キーボックスといいまして、強化プラスチック製のボックスにスマートロックをつけて、暗証番号を知った人間がそこに行って暗証番号を打てば、ボックスを開けて、その中から鍵を取り出して、そこで開ける。そういうようなことを今考えておりまして。

ただ、ドアの形状によってはそのままつけられる物もございますので、現時点で予算の要求の仕方としては、そういったキーボックスの設置というものを考えております。

青山委員 これ、私らも一応会派でもちょっと話をしていたんですけど、何かいろいろ、今ではスマホですっと開くような物もいっぱいあるというお話も聞いていまして、民間で今使っているような最新の物をつけられるような箇所であるのであれば、後でもう一回、二度づけするぐらいであれば、今のところ、時期は未定だという話なので、なおさら選定できる時間はあると思うので、そういった物で用意してもら

えると思うんですけど、いかがですか。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

ほかの議員さんからもそういったご意見をちょっと伺っております。今お話を伺っておりますのは、家庭用の、スマホで開けられたりですとか。家庭においては、入退室される方がご家族に限られます。例えば4人家族、5人家族。

ただ、今回、公共施設につきましては、不特定多数の方が出入りされるということ。あとはセキュリティの関係ですとか、そういったこともございますので、慎重に、そういったご意見も参考にしながら、選定のほうを進めてまいりたいと思います。

青山委員 ガラスを破ったりとかというのが多分発端だったろうかと思うので、本来ならできるだけセキュリティが高く、かつ、いわゆるお金がかからない方向でということだと思っておりますので、また選定をしっかりといただいて。

私、ずっと今までそういうようなときでも言わなかったんですけど、本当に安くつけるのであれば、そこも蹴り破りドアみたいな、プラスチック段ボールみたいなものだけそこに貼っておいてですよ、監視カメラさえつけておけば、誰が蹴っていったか分かるわけですね。

セキュリティの問題がそれじゃと言われる可能性があるのも何も今まで言わなかったんですけど、安くつける方法をいろいろ考える。いっぱいあると思うので、特に時期未定なので、何かあらゆる手段を考えてもらって適切な物をつけてもらえばと思います。

以上です。

高川委員 すみません、今の質問とちょっとあれなんですけど、例えばこれが時期未定ということは、そこまでに、極端な話、今の土日とかにあった場合に、鍵を開けるときには、どういう対応を取れるのか。

好田防災危機管理課長 以前から、あした、あさってかには地震があった際の対応ということで、現在庁内での検討を進めております。

現在防災危機管理課で考えておりますのは、津波被害が想定された場合、それが一番迅速な対応が求められるかと思います。

津波被害が想定される場合の避難所の早期解錠に向けた取組として、特に津波浸水エリアですとか、線路より上の収容人数が多い避難所について、事前に市の職員

に鍵を持たせて、それは平日の夜間ですとか土日祝日です。それは今補正予算で要求させていただいております、キーボックスを設置するまでの間の暫定的な措置として、市の職員に合い鍵を持たせて、今2名程度というふうに考えておるんですが、職員の過度な負担にならないように、職員に持たせて、いざというときはその指定した2名の職員が鍵を開けに行く。

それと別に、それぞれの施設の所管の担当課の職員のほうが行くと。あと、施設管理者が行くですとか、複数の鍵の体制を取りたいというふうに考えております。

まだ庁内全ての同意が得られていない。また、合い鍵の準備ができていない状況なんですけれども、そういった体制を取りたいと思っております。

高川委員 今言われたように、やっぱりちょっと負担になるかもしれないので、なるべく早めにキーボックスの設置をお願いします。

吉森委員 24か所と言われたんですけど、残りの20か所はどういう建物。

好田防災危機管理課長 現在、全ての指定避難所というのは44か所ございます。残りの20か所については、例えば収容人数の少ない避難所ですとか、あと大きな民間の保育所さん、幼稚園ですとか、そういったところでございます。

そういったところについては、それぞれの鍵の考え方といいますか、ございますので、そこについては今後また検討しながらちょっと進めていきたいと思えます。

吉森委員 要は、大きなところと市が管理しているところをメインに24か所ということですね。分かりました。

大浦委員長 先ほど青山委員が言われていたんですけど、これからボックスに関しては物を精査していくと言われたんですけど、私、これが出てきたときに、スマホで遠隔で解錠するものだと思っただけです。

だけど、今話を聞いていたら、通常のキーボックスと変わらないような内容のことを言われていたんです。中身については精査していくと言われたんですけど、この補正予算の額というのは、通常のキーボックス予算で補正予算を出されたものであって、遠隔で操作できるような、本当にそのスマートロック式のキーボックスの予算じゃないと。

これ、予算、足りるんですか。それで替えることってできるんですか。

水野市長 すみません、スマホで一律、ポッとできるのも、もちろんあるのは分かっていますけれども、いざ、ならWi-Fiが切れたらどうするのか。そういったこと

も想定されるので、やっぱり複数の手段をつくっておかなきゃいけない。

そのためには、まず簡単だけでも、やっぱり一番ベーシックな形で、取りあえず緊急で24か所はそういった形でつけたいなと。

スマホの一律ロック、それもデジ田等を使ってもまたできると思いますけど、その辺り、手戻りのないような形で、いろんな手段で開けれる一番ベーシックな、必ず開けれる、そんな方法で、まずは24か所やってみたいということを、メーカーからも聞きまして、一応そういう方向での予算づけになったとご理解いただければと思います。

大浦委員長 アナログが駄目だと言っているんじゃないくて、やっぱり防災、災害等どんなことがあるか分からないですし、水没してしまった場合に、それが反応するかは当然あるので。

今説明の中で通常のキーボックスのこと言われたので、じゃという話だったのでそういう話をさせていただきました。

すみません、続けて。

同じ箇所なんですけども、この開設ボックスがあるんですけど、これは開設ボックスとしてセットされたキットの予算なのか。中身って各自治体ばらばらでいろんな物が想定されるんですけども、どういった物をお考えなのかお聞かせください。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

開設ボックスにつきましては、全てもうパッケージになって、20万、30万とか、そういう物もございます。

ただ、こちらで考えておるのは、ボックスは、例えばキャンプ用だったり、衣装ケースだとかといった物ですね。そういった物に、例えば避難所の開設・運営のマニュアルですとか、避難所の運営ブック、あとは従事者用のスタッフベスト。これは実際に避難された方が、誰に話をしたらいいか分からないというか、誰に相談したらいいか見分けがつかないということで、そういった物をボックスに入れたと思います。

あとは、従事者のヘルメットですとか、情報が不足しているということですのでラジオですね。明かりがない場合もございますので、ランタンですとか拡声器、避難所運営に必要な、ここは居住エリアです、ここはちょっと体の都合が悪い方の場所です、ここはトイレですといった避難所運営用のポップですね、掲示用のポップ。

それですとか、文房具ですとか、そういった物を想定しています。

ほかの自治体でも、避難所開設ボックス、そういった物の整備を進める自治体が多いと聞いています。ほかにも入っていたほうがいいのかというような物もあるかと思っていますので、そういった物も検討しながら準備してまいりたいと思います。

大浦委員長 市長の提案理由説明の中で、市民アンケートと職員アンケートを踏まえてこういった物、キーボックスもそうですけど、整備されるということなんです。

1月1日の能登の地震のときの避難の中で、そういった、避難場所には行っただけども何をしたらいいかわからないという声が実際あったのかなのか、お聞かせください。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

市民アンケート、職員アンケートの中でも、実際何をしたらいいのか分からなかった、誰に何を聞いていいかわからなかったという声が多く聞かれたところでございます。

職員の中でも、こういった災害を経験したことがない者が大半だったと思いますし、今、震災後に職員の避難訓練ですとか、そういった訓練を実施しているんですが、まだまだ不足していると思いますので、そういったものをアンケートなりの意見も踏まえながら進めてまいりたいと思います。

大浦委員長 あと一点なんですけど、さっき個数を24個というふうに言われたんですけど、各避難所の収容人数ってそれぞればらばらだと思うんですけども、非常に多く避難されることが想定される場所もあるけども、数は一律で考えていらっしゃるのか。そのボックスに入っている物の数です。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

避難所につきましては、最大収容可能人数というのはそれぞれ変わってくるかと思っています。小中学校の体育館は多く入ると思いますし、地区公民館でも、小さい地区公民館から大きい公民館までございます。

スタッフベストなり、ヘルメット、あと拡声器ですとか、そういった物も施設の大きさによって変わってくると思いますので、そこは多い少ないというのを、調整というものも考えてまいりたいと思います。

大浦委員長 これも補正予算額に対して何らか、ひろったのは、恐らく全部一律のボックスを想定されての額なんじゃないかなとは思っています。

だけど、今言ったように、避難場所の収容人数と大きさによって中身を変えるのであれば、じゃこの補正予算で大丈夫なのかという心配はあるんですけど、これ、予算が可決された後にそういった柔軟な対応をこの額でできるのか、最後にお聞かせください。

好田防災危機管理課長 一律の整備、数多く全ての施設にそろえることが可能であれば一番いいと思うんですけども、その必要最低限の数、あと大きい施設については多少ちょっと数を増やしてというところで、柔軟な対応をしてみたいと思います。

大浦委員長 はい。

ほか、ございますか。

青山委員 自治公民館建設補助金、1,500万円。坪川町内会ということで、これは総額幾らの1,500万、補助率は何分の何、お願いします。

相沢生涯学習・スポーツ課長 補助率につきましては、5分の3でございます。これは自治総合センターのほうが決めているものですので、総合センターの補助割合をそのまま全額受け入れて交付するものでございます。

建設工事費につきましては、一応町内会さんのほうからの申請書類を見ましたら、4,570万円余りというふうな申請が上がってきております。

以上でございます。

青山委員 ただ、金額的には、ここの建設費を考えたら、えらい使ったんだなという気がしますけど、今後こういった、うちの西加積もそうですし、それぞれの自治公民館もかなり老朽化しているところはいっぱいあると思うんです。

そもそもこういった枠って年度どのぐらい、申請回数とかも決まっているんですよ。これって県とかにも提出せんなんがですよ、結局。地縁団体か何かでまず団体をつくって、登記できるような状況にして申請していくというような格好だと思うんですけども、何かその上限とか、詳しくお願いします。

相沢生涯学習・スポーツ課長 自治総合センターの今回の1,500万の地区につきましては、県のほうで何かしらの審査といいますか、優先順位をつけられているやに聞いております。

年間数件というふうなことでしか聞いておりませんで、事前に何件とか、そういったような情報というのは、こちらで把握しておりません。

結果的に交付実績というのがホームページに、自治総合センターに載っていますので、それを見たら、どこどこ、何年度は何件あったんだなというふうなことが分かるということで、事前にそういった詳細というのは、示されてはいないところでは。

この自治総合センターの補助につきましても、本市では、直近で言いますと平成31年度から比較的、ほぼほぼ毎年あたっている状況にはありますが、これは必ずしも出せばあたるというものではございませんので、今後似たようなご要望があって申請した場合にも、当然選考から漏れるといったような可能性もあるところでございます。

青山委員 これは、今聞いたら選考から漏れる。予算の問題もあるでしょうから、それはそうなのかなと思ってお聞きしていて。

実際問題、私の知っている限りでも結構なところ、新築みたいな形で、ラッシュとは言いませんけれども、増えてきている中で、例えば市の自治会連合会の総会だとか、いろんな、それぞれの自治会連合会長と会う機会がいっぱいあると思うんですけども、そのときにその要望の吸い上げとかってしているものなんですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 連合会全体として、今後の、例えばそういった見通しとか、情報収集といいますか、そういったようなものは特段しておらんところでございます。

青山委員 逆に言うと、連合会長レベルあたりに来ると知っている方が多いとは思いますが、やっぱりそういったものがあると周知徹底していただいて、恐らく横の話できっと、いやうちの町内は補助をもらって建てたんだと言われるので多分知っているとは思いますが、できるだけ皆さんに告知して、老朽化したところを建て替えていく。先ほどの、手前の避難場所にもなるはずなので、そういった部分でやっていただければと思います。

相沢生涯学習・スポーツ課長 周知のほうは、また適宜していきたいと思います。

一つ、市としてもちょっと懸念しているところが、今たまたま1,500万という大きなものがあたっているんですけども、先ほど申しましたとおり、必ずしもあたるわけではないということで、もし外れたときどうするかと。

通常であれば、市のほうの建築費補助金、額とすれば大分違いますが、上限、新築であれば250万円であったり、あと直近では、あまりご利用いただいていませんけど、

いわゆる貸付け、そういったようなものをご紹介しますことになります。

そちらのほうでもいいから、そちらを活用して建てられるという方法もあれば、いわゆる、あたるまで待つみたいな、そういったようなものも、若干この申請を受け付け始めたときには懸念されておったところでございます。

ですので、ちょっとその辺りの整備をどうしていくかというのも課題と考えていますので、そういったようなものを踏まえて、どのように町内会さんのほうにお知らせしていけばいいのか。そういったことも考えていきたいなというふうに思っております。

青山委員 そうですね。今の話を聞くと、なおさら、250万と1,500万と全然レベルが違うと思うので、それは、あたるまで待つと言うと思います。どんなに250万を借りても、金利を考えたら1,500万に到達できませんのでね。そう考えたら、やっぱり待つという話だと思うので。

逆に言うと、県によって、上限が決まっているような形であるのであれば、やっぱりその情報収集をできるだけしておいて、老朽化しているような自治公民館とかがあるのであれば、そういったものを、話をその町内会、そして町内会長さんとかと話し合っておいて、できるだけ、それは本当、防災にも含まれると思うんですね。一緒に進めていただければなと思います。これは要望です。

相沢生涯学習・スポーツ課長 また、情報収集に努めたいと思います。

大浦委員長 ほかにございますか。

児童館の管理運営費ですけども、寄附を得て時計を設置されるということですけども、その時計設置に至った背景をお聞きしたいんですけど。

牧田子育て応援課長 まず、児童館の中ではございませんが、外の公園に遊びに来るお子さんもたくさんいらっしゃいます。そういった中で、夏場はいいんですけども、やっぱり秋、冬場になりますと夕暮れも早くなりまして、時間を気にしながら、帰る時間をきちっと、時間が来たら子どもたちが自主的に帰れるような形ということで、児童館にわざわざ駆け込んでくるお子さんも多数見られるということを見児童館のほうからも聞いておりました。

そういった中で、やっぱり駐車場を利用される方も含めて、時間が分かるような形にしたらかどうかというふうなことを考えまして、屋外時計の設置ということで、今回計上させていただいております。

大浦委員長 その時計の概要というか、それと、場所、どこにするのかお聞かせください。

牧田子育て応援課長 概要につきましては、この予算要求している時点では、自立式で見やすい物という形で、最低限の物で計上しております。

ただ、場所につきましては、当然見やすい場所というふうに考えておりますが、検討の中では壁かけ式、建物がすぐそばにありますので、そういったところに壁かけもできるのではないかなというような、そうすればもうちょっと時計も、単純な物ではなくて、少しお子さんにも楽しんでもらえるような物にするとか、親しみやすい物にできるのではないかなというようなことも考えておりまして、そこについては検討したいかなというふうに考えております。

大浦委員長 自立式で、予算、最低限といっても寄附を使つての事業なので、最低限という言い方はちょっとしづらいんですけども、私も80万というと、何か調べると、大体時計塔の設置事業費なんですよ。

だけど、今ほど言われたとおり、建物にかける物だと、この事業費の4分の1ぐらいの予算で壁かけできるんです。それも最低限の物なのかもしれませんけど。

その寄附を有効に使うという意味であれば、安価で時計を設置すれば、その背景である目的は達成されるわけです。だとすれば、その寄附をそのほかの部分にも使うことができるんじゃないかなというふうに思うので、これは先ほどの防災管理費と違って、当局が進める中で少し柔軟に対応できるだけの寄附をいただいているので、また検討していただければというふうに思います。

ほか、ございますか。

水橋副委員長 児童福祉総務費の中の子どもの居場所づくりに取り組む団体に対する補助で、説明で不登校の方たちにとのことであつたんですけども、どのような団体に補助されて、どのようなものを用意されたり、準備されたりするのかお聞かせください。

牧田子育て応援課長 検討しておられる団体につきましては、現在、富山型デイサービスを実施していらっしゃる団体でございます。その中で、子どもの居場所づくりということにも積極的に取り組んでおられまして、昨年度県が実施しましたモデル事業に参加しておられまして、今年度も継続して実施をしておられます。

そういった中で、新たな特色ある取組を実施したいというところをお聞きしまし

て、今回予算計上させていただいております。

水橋副委員長 ありがとうございました。

それに対する周知みたいなものというのは、どういうふうにするのでしょうか。

牧田子育て応援課長 周知といいますと。

水橋副委員長 要は、そういう補助があって、そういう居場所づくりを今していますよということを、子どもたちといいますか、不登校のお子さんたちに分かってもらうというか、保護者の方もそうですけども。

牧田子育て応援課長 居場所づくりというところで、学校がもしそこを例えば居場所として認められる場合には、学校のほうもそこに見学に行ったりということで、事前にそれに該当する事業所なのかというところは確認させていただいたりしているところがございます。

新たな特色ある取組については、その、今提案を上げていただいている事業者さんと具体的に今後詰めていくことになろうかというふうに考えております。

水橋副委員長 ということは、学校と連携して行うというふうに今聞いたんですけども、それでよろしいのでしょうか。

牧田子育て応援課長 この事業に関しては事業所さんが取り組まれるものですので、新たな取組について学校と連携するかということではございません。事業所として昨年はやっていなかった新たな事業に、こういったものに取り組むよという場合に補助できるという制度でございますので、事業所が取り組む内容まで学校と連携されるかというところについては、今後事業所とも確認していくことになるかと思えます。

水橋副委員長 ということは、その保護者ですとかお子さんと相談なさって、1時間なら1時間とか、30分とか、そこにいて何かをするという、そういうことでよろしいですか。

牧田子育て応援課長 例えば県が例示しておられる内容としましては、新たな体験学習の実施であるとか、新たな学習支援のカリキュラムを導入するとか、研修会をやるとか、そういったことがこういった新たな取組の事例として上がっております。

そういった事業をする中で、お子さんがそこに行かれて取り組まれる事業になるかというふうに思っております。また、親御さんも一緒に取り組まれることもあるかと思えます。

水橋副委員長 ありがとうございます。

中身を聞くと、この10万円というのは少ないんじゃないかなと思ったんですけども、この中でお子さんたち、少しでもまたそこに行けるようにしてあげてください。よろしくお願いします。

以上です。

青山委員 今の内容は、結局、民間団体の富山型デイサービスのことですね。今までやっていたあったかホームさんとか、ああいう感じじゃなくて、民間の富山型デイサービスさんが今その新たなことをやりたいというので県に補助を出して、その採択を受けたということなんですね。

牧田子育て応援課長 申請については今後始まっていくような形になっております。

つい先日、要項も県のほうから届いたところなので、申請に向けて、予算がつきましたら進めてまいりたいというふうに考えております。

青山委員 違っていたらあれですけども、多分先進的なことをすごくやろうかとしている団体さんの一つだと私は認識していますので、今後県の中でもかなり、一歩も二歩も先に進んだような取組をしていきたいような話を私は伺っていますので、ぜひ滑川市としても、今後そういうものがあったら参加して、県の補助だとか、そういったものに対して一生懸命に動いてあげていただきたいというのが、これは要望です。

何か市長から発言はないですか。

水野市長 今青山委員が言われるように、恐らく同じ団体を思っておられると思います。先進的な取組として支援できるところは支援してまいりたいと考えています。

大浦委員長 よろしいですか。

青山委員 すみません、別の内容で。

このまま少ないので全部言おうかなと思いましたがけれども、給食費の負担増額分ですね。これは吉森議員も話もされていましたが、いろんなところで皆さんお話をされていて、私も実際その当事者で、名前を書いてあげた時期がありましたので、非常に状況はよく分かっているんですけども。

結論的に言うと、この……。

とはいえ、最近の質疑応答を聞いていると、滑川市も既になかなか高い水準になりつつあって、今後も、毎年毎年上げているんだけど、上げた年は市が補助して、

翌年になってまたそれに追いついていくということをずっとやっているかと思うんですけども、ずっとこのままなんですか、どこかで終わりが来るんですか。

山谷教育総務課長 ありがとうございます。

現在、給食費、昨年度もそうなんですが、従来ですと、年内、5月とか7月とか9月に給食費の改定ということで出ささせていただいておりました。

それで、今年度もそういった精査をしていかなければいけないとは十分承知しておりますが、学校給食会というものが県内にありまして、年が明けないとその次年度の価格が出てこないでありますとか、あと、次の年になりますと2月ぐらいに学校給食費の調整月等が入りまして、今年度どれぐらいの予算がかかったのかというのが少しずつ分かってまいります。

そういったものを明らかにした上で、今年度の保護者からの給食費、そして市からの補助、次年度の牛乳でありますとかパンでありますとか、そういった物の価格をしっかりと精査して、今7月に1回学校給食会を開くんですが、その後、年が明けてからもう一回臨時で開かせていただいて、価格等の話をしていきたいと考えております。

青山委員 考えておりますと言っている時点で、恐らくもう上がるだろうなと思ってお聞きしているんですけども、実際、今こうやって後追い、後追いの状況で上げていっていますけど、これで2回か、3回か、上がったが。2回……。

水野市長 3回目。

青山委員 3回目ですね。

そうなってきたときに、それぞれから、これ、ちょっとまた、それこそ、いろいろ話がある中では、PTA、保護者のほうとかでも、いや子どもたちだから、いい物を食べさせようよという声ももちろんある。

しかし、そう言っているほうの方たちって、やはりちょっと裕福な、裕福なと言ったら失礼ですけども、どちらかといえば行き渡っているような家の方がそうやって声を大きくして言いますけども、実際はそうじゃない方って結構いっぱいご家庭であると思うんですね。

3回目になるのかな。その上げるときに、今まで過去2回連絡するとき、なぜこんなに上がっていくのかとかって、なかったものですか。

山谷教育総務課長 ありがとうございます。

過去2回の経緯につきましては、やはり年度途中に上げますと、次年度の県のほうの、主食になりますパン、米、それにまつわります加工費、そして牛乳等の価格が明らかではない段階で上げていくことになりますので、やはりそこで誤差が出てきているということで、今年度はそういったものが大体分かる年明けにやっていきたいと。

これ以上上げないように、今現在、給食場のほうも工夫をしております、何とか今の価格でやれないかどうかの検討も含めてやっていきたいと考えております。

青山委員 このままの水準でちょっと一旦、私からすると、過去を知っているのが高止まりしているような格好だとは思いますが、いかにせん審議会のほうだと、結局PTA会長がやっぱりそれぞれで、いわゆる、そこである種の裁決を求められて、お触れを出すときの名前の表題にPTA会長の名前が出たりとかもしているやにもなっていますし、私のときは、たしか市のPTA連合会長の名前で明記されてたと思いますので、結構重たいんですよね、やっぱり。

ということは、でも、かといって、しょうがないことだと思うので。

ただ、私も役員で、できればこうやって言っているんですけど、審議される方たちに詳細に、これがこれだけしっかり上がったんだと。牛乳はもうあれから何円上がったんだとか、こういう話をやっぱりしっかりして、この値段なんだということを知ってもらって、お願いしますという格好を取っていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

山谷教育総務課長 ありがとうございます。

しっかりと説明させていただきますし、次年度の価格で上がった物があれば、これだけ上がっていますということで紹介させていただきたいと思います。

ご意見、ありがとうございます。

大浦委員長 よろしいですか。

青山委員 はい。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、次に予算以外の議案の質疑に入ります。

議案第40号、議案第42号、議案第46号、議案第47号及び議案第48号専決第4号について質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

吉森委員 じゃ、まず議案第40号からなんですけど、これは説明されたかもしれないですけど、災害応急作業というのは具体的にどういった作業なんでしょうか。

高倉総務課長 お答えいたします。

まずは巡回監視、応急作業、災害状況の調査と被災建物の応急危険判定度業務、被災住宅の危険度判定業務、避難所の運営業務、避難所への物資の輸送業務、あとは避難所の開設・閉鎖に係る業務。その他考えられるのは、保健師によります避難所における健康調査、支援業務を含みます。それと、罹災証明に係る家屋調査等が対象として想定していることであります。

吉森委員 分かりました。ありがとうございます。

今回、6まで行って、その前の1、2、3、4、5は、手当の種類として、これは6番目ですけど。

これ、日額680円、大規模だと1,080円で、夜間作業が今回あるからついていると思いますけど、ほかの例えば市税等だと日額200円、感染症だと日額300円とかですけど、こっちは結構それに比べて高くなっているというのは、これはほかのと比べて、どれぐらいの作業量だという判断での金額なんですか。

高倉総務課長 お答えいたします。

この金額の設定の根拠なんですけど、能登半島地震の発災後、総務省のほうから通知がございまして、補足説明のほうでも申し上げましたが、支給の実施に向けて検討してくれと。そういう検討をしていく中で、国のほう、金額を提示してきました。

県を含め、県内自治体の動向も調べたところ、国と県で手当の額が違うことが判明しまして、そこで、じゃどうするかという話を内部でしておったときに、そもそも職員の給与だとか手当の額の決定の際には、地方公務員法で定められております均衡の原則に基づきまして、国だとか他自治体、民間事業所の実態、実情を考慮した上で決定しなさいと、こういう大前提がございます。

この原則を実際に運用するに当たっては、国家公務員の手当の額に準ずることで足りていたんですが、今回、県が国と違わせてきたということもございまして、近隣自治体、富山市さん、魚津市さん、黒部市さん、高岡市さんだとか確認したところ、それぞれやはり考えがございまして、魚津、黒部、滑川市のほうで、県のほうを採用しようということでバランスを取ろうと。富山市だとかは、国に準じて設定されています。高岡市さんも、国。富山市、高岡市さんは国。魚津、黒部、滑川は県に

準じたということで、今回、680円につきましては、県の金額を採用させていただきまして、この1,080円、大規模な、災害救助法が適用になる場合の1,080円、1,620円というのは、これは国と県、一致しております。県は、大規模災害については国と一致させてきましたので、国、県、一緒。滑川市も一緒。ただ、大規模じゃないやつ、680円については県の採用させていただいたと。これは近隣の自治体とのバランスを図って、そうさせていただいたということでございます。

吉森委員 ちなみに、国と県で違うのは、県のほうが安かったからということですか、低かったんでしょうか。

高倉総務課長 お答えいたします。

国のほうは710円です。680円に相応する金額は、国は710円。30円の差でありました。

大浦委員長 よろしいですか。

吉森委員 はい。ありがとうございました。

大浦委員長 私も同じところ、いいですか。

1月19日に総務省からそういう通知が出たとかあったので見ていたんですけど、結局、私、この人事院のことに対してこの委員会でも質問していたんですけど、これまでは人事院の、この出てきた規則なり、絶対なんだと、高倉総務課長はそういうふうに言われていたんですよ。だけど、今回は、総務省から来たその人事院の通知よりも、県とか近隣市町村と合わせると言われたんですけども、それはどういったことなのか、もう一度説明していただけますか。

高倉総務課長 お答えいたします。

吉森委員からの答弁と重複するわけなんですけど、この地方公務員法で定められております均衡の原則を実際に運用していくに当たっては、まずは国家公務員に準じる形で決めていくのが一番、これまでもそういった運用をしています。県のほうも、均衡の原則を遵守されるのであれば、国と一致されるのが一番適当ではなかろうかと思いますが、県のほうは、滑川市と違いまして、人事委員会という組織を持っておられまして、独自で給料だとか手当の額を設定するシステムを持っておられます。そこで680円というのを算出されて、適用されていると思います。

滑川市のほうは、先ほどもお答えしたとおり、国と県と相違した場合どうするかといいますと、近隣自治体の動向、これはやっぱり調べなければならないというこ

とになりまして、国、県が一致している場合は速やかに同額になるんですが、国と県で不一致だった場合は、近隣自治体の動向を調べた上で総合的に判断して金額を設定する。

たまたま今回、680円については、魚津、黒部、滑川市と一致させたということでございます。

大浦委員長 そしたら、その人事院規則に、運用してくださいよと、国の通知からとこの議案には書いてあるけども、規則よりもそちらを選んだということですか。

高倉総務課長 お答えいたします。

今回の件につきましては、国も注視しつつ、県のほうを採用させてもらったと。もう一つ言わせていただきますと、救助法が適用される大規模災害につきましては、これは国の単価を適用させていただいております。680円だけが県のを採用させていただいたということになります。

大浦委員長 細かく言えば、人事院規則の19条に書いてあるんですね、この規定みたいなものが。その中に、例えば、金額も違いますけども、先ほど言われた巡回監視、応急作業の額も、この規則で言えば違うんですね、人事院の規則では。だけど、これはもう一律になっているんです、どの作業においても。

それが正しいことなのかどうなのか、それはほかの近隣とも話を合わせたというのであればそうなのかもしれませんし。あとは深夜作業においても、100分の50の加算というものがなされているんですよ。当然その金額が違えば加算する額自体も変わってくるので、あまりにもその規則からずれているのは個人差があると思うんですけども、それほど富山県の規定、今回決められることは規則からずれていないと判断されて当然出されているんですよ。

高倉総務課長 お答えいたします。

30円の差については、許容の範囲ということで判断させていただきました。

大浦委員長 分かりました。

ほか、ございますか。

古沢委員 今の件ですけど、これは1月1日から適用ということなんですね。この間の1日のもろもろの避難所開設、その他住宅もあったのかもしれませんが、それは遡って適用になるという考え方なんですか。適用する場合は、事例はなかったのかちょっと確認したいんですが。

高倉総務課長 お答えいたします。

条例のほうの附則でも規定させていただいておりますが、1月1日から適用すると。ですので、能登半島地震に従事した職員に対する手当も支給になります。

古沢委員 はい。

大浦委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

青山委員 議案第46号の動産の取得について。

消防ポンプ車、またこれで配備されて、一旦ここで北加積が増えたかなと思っておりまして。

金額の確認なんですけども、大分上がってきたような気がして。仕様が変わったわけじゃないですよ、その確認です。

好田防災危機管理課長 お答えいたします。

仕様につきましては、消防署のほうにもちょっと確認はしてみたんですけども、大きな変更はございません。

ただ、近年の物価高騰と人件費の増額、そういったものによって、シャシ、車両の上に載せるもの以外の車体の部分で、増額であったりですとか、あとは車両自体に載せる艀装と言われる物、設備の部分です。その部分の加工代であったりですとか、そういったところが増加して、西加積のほうについては1,958万円、今回、北加積のほうは2,153万8,000円ということで、200万弱ぐらいの差額が生じているんですけども、物価の高騰と人件費の増額だというふうに聞いております。

青山委員 それを言われてしまうと、もうどうにもならないというか、物価が上がったからと。近年見ていると、本当にすごく上がってきている。今で言うところも、去年度のものから200万上がっていったわけですね。結局、内容は変わらないということで今伺ったので、ちょっとびっくりしていますけども。

これ、そしたら、今、一回り回ったけれども、今度、消防団のポンプ車で替えるのはどこで、いつ頃なんですか。

好田防災危機管理課長 お答えいたします。

団のポンプ車については、平成30年ぐらいから整備を順次進めておりまして、令和6年、今年の北加積で一旦、整備については一巡すると考えてございます。

その後も団の大型ポンプ車についての整備というのは、現状は計画がないという

ことで聞いておりますけれども、団の小型積載車ですとか、あとは小型ポンプ、その整備。これも老朽化が進んでおりますので、令和7年以降の計画的な整備を進めていきたいというふうに考えておるということを署長のほうから確認はしております。

青山委員 そうすると、今一旦はポンプ車、大きいのは全て回したけれども、その次のサイクルが来る前に、その小型の関係はいろいろあって、それをやっていくと。

ちょっと気になっているのは、今のお金の出どころって、案分になっているのか、滑川市のものに関しては滑川市なのか。消防に関して今一旦はてながいっぱいついていて、再編があって変わったと思うので、その辺ちょっと内容を教えてもらえれば助かるんですが。

石川総務部長 東部消防組合が4月以後、支払っています。当然消防車とか救急車関係については、全て向こうのものです。ただし、分団の関係のものについては市町村の部分ですので、分団車等々については市が100%面倒を見ていかなきゃいけないものだと認識しております。

青山委員 それに伴う何か補助みたいなものというのは、国とか県とかからというのはないものなんですか。

石川総務部長 当然、分団車等々を更新する際には、交付金みたいなものを充当したり、充当できるものは充当しながら今まで更新させていただいておりますので、今後もしそういう財源を確保しながら、見つけながらの要求にはなりますけれども、当然そういうものを活用しながら更新していきたいと考えているところでございます。

青山委員 先ほどの給食の話じゃないですけども、上がっていくのは当然みたいな話になっていって、どれもこれも。やっぱり知恵を考えていかないと、上がっていったって、負担ばかりかかっていって、でも防災には必ず必要ということになってくるわけですから、何か本当にいろんな情報と知恵を探しながらやっていかなきゃいけないなと思いましたので、今これで質問を終わりにしますけども、今のこの時点での200万ということをちょっと理解しましたので。了解しました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 ちょっと私、言うのをやめようと思っていたんですが、ここで言うておきたくて。

今200万と言われましたけど、調べたら、平成30年、第2分団、1,590万だから、6

年で550万ほど上がっているということは、毎年大体1割ずつ上がってきていて、やっぱりどこかおかしいなというか、いくら物価高騰だと言われても、この上がり具合はどうなのかなというのはちょっと思っておったので。

石川総務部長 緊急車両という中において、汎用車ではないと、受注生産的なところがあるというのも、これ、事実でございます。それが適正かと言われると、なかなか判断がしづらいところではあるんですが、市民の安全のために必要な金額だというふうに認識して予算づけさせていただいておりますので、ご理解を賜ればと思います。

吉森委員 私、上がることにに関して、別に、緊急車両なのであれなんですけど、そう思ったのでちょっと言わせてもらいました。

いいです。

大浦委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

古沢委員 議案第42号の関係で確認をしたいと思います。

資料集の6ページですけども、保育士の配置基準が変わったということに伴うもののようですが、市内保育所については県の条例に基づき配置基準が定められているが、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については市の条例によってというふうにありました。

市内では今回これに該当する施設というのは、保育所あるいは事業所等は幾つかあるんでしょうか。

牧田子育て応援課長 現在、市内にそれに該当する保育所はございません。

古沢委員 該当するところがないけれども、市の条例にあるから変えておかないといけないということなんだろうと思うのですが、もし仮にあったとすると、配置基準が変わるということは保育士を追加しなきゃならないとかというような事態になるんだろうと思うんですが、施行期日では、当分の間努力義務、経過措置だということなのは、該当するところがないから余計な心配だと言われりゃそれまでなんですけど、多分市外の保育所も同じような考え方になってきているんじゃないかと思うんですが、保育士さんの確保等が急には難しいという事情もあるから、当分の間努力義務というふうに考えてよろしいんでしょうか。

牧田子育て応援課長 主な理由としては、そういったことになるかと思います。また、

小規模保育事業所については、3歳以上児のお子さんを柔軟に受け入れなさいというような通知も国のほうから来ているところでございまして、そういったことも含めて、この規定をあえて載せさせていただいておるところでございます。

古沢委員 42号については、これだけにしておきます。市内の保育所の関係もどういうことになっているのかちょっと確認したいところではありますけど、直接この議案とは違うので、今日は言わないことにしておきます。

大浦委員長 すみません、私からも。

これ、ほかの自治体も、当分の間、従前の条例で記載されているんですか。

牧田子育て応援課長 近隣の市町村、幾つかお聞きした中では、県の条例改正と同様に、経過措置をつけた状態で条例を改正するというふうに聞いております。

大浦委員長 恐らく当分の間はこのような条例で、記載であると思うんですけども、万が一こういった保育所ができてきた場合に、万が一のことがあった場合に、それを認めた当局側にも責任が発生するおそれが、滑川市だけじゃなくて各自治体もそうですが、これを認める議会側にも責任があると思うんです。それでも、人員確保が難しいから、条例案を、取りあえず記載は変えるけど、従前のもので努力義務としますというものが通用するのかなどうか、お考えをお聞きしたいんですけど。

牧田子育て応援課長 当然新たにそういった設置とかというふうなことがありましたら、こちらのほうとしては、改正後の基準にできるだけなっていくように指導していくことは必要であろうというふうに考えています。

大浦委員長 はい。

ほか、ございますか。

すみません、総合計画についてなんですけども、細かなところは、ここでやらないというか、もうできているものなので。

ちょっと気になっているというのが、総合計画の1ページに書いてあるところで、今回、バックキャスティングという手法を用いられたということなんです。このバックキャスティングって、じゃ一体、今からどの程度の未来から遡ったものでこの総合計画がつくられたものなのか。見ている未来って、どういった未来なのか説明していただきたいんですけど。

奥村企画政策課長 なかなかお答えしづらいんですけども、総合計画につきましては、10年間の期間ということで、本第5次についても策定されております。

今回の改定につきましては、令和12年までということでの改定ということになりますので、当面につきましては、この12年の計画期間中を目標に、令和12年のあるべき姿というのは、まず一つの目標であろうかと思います。

そのプラスアルファで、また私どもというのは、市というのは永遠に存続するものですから、その先、その先の10年後も見据えながら、このバックキャスティングというものを、私たち市の職員もそうですし、市民の皆さんとその部分について、将来どうしていきたいよね。自分のことなら、どうしたいよねというところも含めて考えていく必要があるというものの令和12年の未来、プラスアルファを見たものの未来というふうに見ていただければと思います。

大浦委員長 今ほど言われたか、私の耳にはちょっと分からなかったんですけど、その10年後は、人口はとなると。

奥村企画政策課長 今のままの例えば人口の推移でいきますと、やはりお亡くなりになられる方が出生される方よりも50人ぐらいつつ増えていっているのは、皆さんご承知のとおりかと思います。ですから、10年たてば500人は減ってしまい、20年たてば1,000人程度は減ってしまうようなことになろうかと思います。

ですけれども、総合計画というのは、後ろにも総合戦略が書いてございますけども、人口の維持、増加することはなかなか日本国全体では難しいと思いますが、現状を維持することを目指してやっていく必要があると思っています。

10年後、20年後、じゃどうどうなるかと言われますと、今団塊世代の方々が後期高齢のほうに行かれて、ますます亡くなられる方が増える可能性も当然想定されますので、いろんな施策を打ちながら、この総合計画も見ながら、人口対策というものについても考えていかなくてはならないというふうに考えます。

大浦委員長 こういったバックキャスティングによって、各施策であり事業を展開するんであれば、ただ、いつもこれ、今までの議会なり委員会でも言ってきたんですけど、目標を立てているんですよね。でも、その目標ってあんまり……。

国立社会保障・人口問題研究所、社人研のデータなんて、ほぼ無視しているんですよ。社人研のを滑川市へ当てはめても、当てはまらないんです、推移が緩やかなので。当然、私も将来どうか分からないんですけど、人口は絶対減るんです。だけど、やっぱり高い目標であることには変わらないですよ、見た感じ。

だとしたら、ただポジティブな部分だけじゃなくて、ネガティブな部分は、ある

程度不安要素として抱えているのであれば、それに合わせて受け止める勇気も必要だと思うんです。

そういった人口が減るのは変わらないけど、あんまり減る減るじゃなくて、緩やかにしていきますよというもので施策、事業を展開していくと。また、10年の計画なので、あんまり合わない気がするんです。もっと具体的に落とし込めない気がするんです、そういったポジティブな目標設定をしていると。その辺に関してはどうお考えですか。

奥村企画政策課長 ポジティブといいますか、ネガティブな部分も含めてですけども、やはり総合計画というのは、つくってしまっただけで、よく言われる「絵に描いた餅」であってはならないと思っています。

今回の総合計画は昨年度からもやっておりますが、市民とのセッションを行って、総合計画で何か問題がある、何か直さなくちゃならないということについても、市民の方からご意見をいただいて、それを直していくという作業もこれからしていくことにしておりますし、議会答弁でもそのように報告させていただいていると思いますので、今年度につきましても、今改定したばかりでございしますが、早速ですけども、時期を見て市民セッションなどを行って、後期の基本計画もこれから来年度に向かってつくっていく必要がございますので、その際には改定する部分、逆に言うと、そんなに高い目標で大丈夫なのかというご意見をいただくかもしれませんので、そういったものも包含しながら入れていきたいと思っています。

青山委員 すみません、総合計画の話が出たので、そのままちょっと話しさせてもらって。

最近、毎定例会でいつも横文字がすごく多いなと思ってまして、私はそのときそのときの横文字は使うべきだという派なんですけども、総合計画みたいになかなか変えられないものに入れたのはちょっといかがなものかと思ってまして。

例えば、僕、こういう話だったとき、いつもBRICSのわなと言っているんです。「BRICS」って、我々、十何年前、20年前ぐらいにはやった言葉なんですね。10年以内に先進国として成功する国といていた。あのとき、みんなBRICS、BRICS、BRICSとかと言っていたんですね。今でもロシアは戦争をしていますし、ブラジルは独裁政権に戻っていますし、何だったねんという話と一緒のようなもので、例えばちょっと前だったらIoTだったものがDXになっていたんだ

とか、I o Tの前はユビキタスだったとか。ユビキタスって、覚えていますか。そういう話もあった。意味、分かりませんという。

だから、10年間とかの、出さなきゃいけない基本計画だとか、5年改定のものとかだったら、今後横文字をあんまり多くすると、もう一気に古臭くなって、何が何だか分かんなくなっちゃうんですね。なので……。しかも注釈まで、これ、つけているわけです、1 ページ目から。

そうすると、この注釈を見ていったら、何か「※1」とか、そのうちこうなっていたとか、何なのか分かんない書面になってくるので、気をつけていただきたいということで、どうぞ、誰か答弁もらえますか。

奥村企画政策課長 今回の改定につきましては、やはりコロナもありまして、いろんな社会状況があって、「D X」「S D G s」という言葉も最近よく聞くようになりましてけど、「D X」という言葉が出てきたというのは、確かに、何だ、こりゃと。「X」という言葉の説明から多分、最初皆さん、調べられたのではないかなと思っています。

今回の改定については、今の社会状況が変わったので、それを逆に分かりやすくこの横文字を使って表現したというところもあったかと思いますが、逆にそういったお考えも当然あると思いますので、これから、いろんな計画があると思いますので、つくる際には分かりやすく表現できるようには検討いたしていきたいと思っています。

青山委員 ぜひお願いしたいと思いますが、読んでたら、やっぱりちょっとだんだんまよかしみたいになっていくというか、今言われたとおり、国の書面とかを見ていても何かそう思いませんか。読んでいて、結局、これ、横文字にしたら、何か、あ、それっぽく見えるなみたいになってきているんですよ。

これって経済学でいうところのI Tバブルと一緒にようなもので、当時何かそういう文字を見て、みんな、これ、行けるぜとなったんだけど、結局何もなかったのと一緒に、「行けるぜ」という言葉尻だけを書くのって、僕は基本計画にそぐわないと思いますので、やっぱりもともとある言葉でしっかりと、「幸せいっぱい」だとかというのは本当に分かりやすいと思うので、ああいうほうが僕はいいのかなと思います。

これを改定するか、次いつ改定なのか、ちょっとあれですけど、気をつけていた

だきたいと思います。

古沢委員 実は今青山委員が言ったことを私も言おうかなと思っておったんですよね。

まず、開いた途端に、新しい言葉と片仮名言語が多いというふうに思いました。感想ですけどね。質問ではないので申し訳ないんですけど、そういう印象を持ちました。

昨日、おとといからいろいろ議論されている、それこそSDGs何たら、誰もだったか、一人もだったか、取り残さないというようなのが一つあるらしいんですけど、あ、取り残されていっているなという印象を持ちました。

将来に向かっての目標が総合計画だとすれば、そういうこともあるのかもしれませんが、これ、どの程度の範囲で市民の目に触れるのか分かりませんが、そういう印象を持たれる方も多いのではないかというふうな思いを持ちましたので、感想になって申し訳ないんですけど、一言申し上げておきたいと思います。

大浦委員長 先ほど私の質問でも、後期計画に向けてと奥村課長は言われたんですけど、これ、もう努力義務なんですね、自治体の。後期に向けてというのは、後期もやるのかどうか分からないんですけど、これ、いつも、ちょっとどこかで言った気がするんですけど、VUCAの時代って言われているのであれば、どんなものが起きるか、もう変動している世の中なんですよ。

だけど、この10年計画が逆に邪魔する機会があるので、だとしたら、もしそういった足を引っ張るようなもの、長期計画があるのであれば、その後期をつくる際には、本当に後期計画が必要であるかどうか検証しながら進めていくことも必要かなと思うんですけど。

奥村企画政策課長 今ほど古沢委員さんからも言われましたし、大浦委員長からも言われたんですけど、確かに市民の方に分かりやすい言葉で表現していく。いろんな計画全てにおいてだと思いますが、国もいろんな言葉を使って、毎年違う横文字を使っておられるのは、私たちも思っております。

その言葉を一つ一つ、どうなんだということも調べておりますが、今回、総合計画の基本構想と前期の基本計画を見直しました。この案の中に書いてあります、一応、令和7年度中には後期の基本計画のほうを中心には数値等を見直していく必要がございますので、そのときについては改定が必要かと思います。

それは総合計画の立てつけとしまして仕方のないことでございますので、そのほ

かの計画、市が持っているいろんな計画の中で、その横文字といいますか、分かりやすい表現というのは、先ほど申し上げたとおり、見直すといいますか、分かりやすい表現になれるように努めていきたいというふうに思っています。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 ちなみに、この直された総合計画は市民にも発表するんですね。

奥村企画政策課長 こちらにつきましては、今議決をいただきました後には、市民の方には分かりやすい、当然ホームページでも公表していくものになりますので、目に触れる機会が多々あると思います。

吉森委員 細かいことになりますが、やっぱり目標数値は基本的に変わっていないじゃないですか、大分前、5年前につくられたものと。となってくると、大分差が現時点で広がってきていて、多分、市民に見せると、令和7年度の目標、「来年度、こんな無理やんけ」という言葉が出てくるとは思うんですけども、それでもこのまま実行されるということですか。

奥村企画政策課長 今回の改定に際しましては、原課にこの目標数値については、喫緊の数字について、もともと前期計画は5年間ですから、この計画の数値をあまり下回ることがないようですよということを確認しながら、若干数字はさわったところはございます。

後期計画、基本計画の際は、今まで言われたように、本当に絶対に無理だという基本的な目標数値があった場合は、当然見直したもののでの後期の5年間という目標値を定めることになると思います。それは来年度の作業になると思います。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 よろしいですか。

吉森委員 はい。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は挙手を願います。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、これより、挙手により採決を行います。

議案第39号、議案第40号、議案第42号及び議案第46号から議案第48号の6議案を一括して採決を行います。

議案第39号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費（但し、市民課、生活環境課所管分を除く）

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分）

第10款 教育費

議案第40号 滑川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第42号 滑川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 動産の取得について

議案第47号 滑川市総合計画基本構想及び基本計画の改定について

議案第48号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第2号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第10号）

専決第4号 滑川市税条例の一部を改正する条例の制定について

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第39号、議案第40号、議案第42号及び議案第46号から議案第48号の6議案については、原案どおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前11時17分議決

大浦委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他について、当局から何かありましたらお願いいたします。

奥村企画政策課長 姉妹都市の訪問の件について、私のほうから口頭で説明をさせていただきます。

平成9年の7月に姉妹都市の締結をいたしましたアメリカ合衆国イリノイ州シャンバーグへの訪問の件について、日程等が決定いたしましたので報告をさせていた

だきます。

日程につきましては、本年8月26日月曜日から30日金曜日の5日間の予定でございます。参加者は議会からお一方、それから市長と姉妹都市担当の主査級の職員1名、それと添乗員は、これは委託になりますが、英語が堪能な添乗員を1名つけまして、4名での訪問となります。この添乗員の方も今、市民の方だというふうに聞いております。

行程等につきましては、時差は14時間、あちらは14時間戻るような格好になりますので、26日の午前中に東京を発ちまして、飛行機に13時間ぐらい乗ります。現地へは朝の9時前に着きまして、その後すぐに公務が始まります。

現地では、シャンバーグの市長さんとか、交流会等がございまして、その後シャンバーグ市内の施設などを訪問して回ることになります。

翌火曜日になりますが、同じく企業訪問、シャンバーグ市内の企業、それから施設などを見て回ります。

3日目、水曜日になりましてからは、今度はシカゴのほうに場所を移しまして、当市に本社がございすスギノマシンさんの現地法人でありますスギノコープさんとの交流ということで、企業訪問を予定しております。

3日目を終わしまして、現地時間で木曜日の午前中の遅い時間に今度帰る飛行機に乗りますと、日本へ着くのは、14時間また戻っちゃいますので、金曜日の夕方に東京に帰ってきて、金曜日中に富山、滑川に戻ってくるような行程でございます。

以上でございます。

大浦委員長 順次、お願いいたします。

相沢生涯学習・スポーツ課長 私のほうからは、総合体育センターのアリーナの利用休止についてご報告をさせていただきます。

当初予算のほうで議決いただいておりますが、今回、総合体育センターのアリーナにつきまして、床の張り替え補強及び照明のLED化の工事を行うことに伴いまして、利用休止をすることとしております。

休止の期間につきましては、10月15日火曜日から3月の末日までを予定しております。10月13日にマラソンがございすので、マラソンが終わってからの休止となりますが、マラソンの開催準備等で15日前から借り上げになっているということで、実際には10月に入って間もなくから利用休止ということになります。

アリーナ以外の施設につきましては、従前どおり利用可能でございます。

また、工事に伴いまして、具体的な、アリーナ以外で一部ご利用できないエリアというのも想定されますが、ちょっとそちらのほうは、現時点では未定となっております。

市民の皆さんに対しましては、市の広報7月号や市及びスポーツ協会のホームページ、SNS等で周知を図りたいと考えております。

アリーナの利用休止期間中につきましては、サン・アビリティーズ滑川や学校開放の体育施設、また北陸建工グループアスリートフィールドのアリーナ、そういったところをご利用いただきたいというふうに思っております。

市民の皆さんにはご迷惑をおかけすることとなりますが、何とぞご理解を賜りたいと考えております。

以上でございます。

好田防災危機管理課長 私のほうからは、お手元に、令和6年能登半島地震における課題等についてということで、こちらの資料をお配りしておったと思うんですけども、こちらのほうのちょっと説明をさせていただきます。

まずは報告が遅くなりましたことをおわびいたします。

この市民アンケートにつきましては、インターネットにより実施しましたところ、727人の方から回答があったところでございます。

今回の能登半島地震を基に様々な課題が見えてきたところですが、こちらに書いておりませんが、主だったものをちょっとここで説明させていただきます。

津波ハザードマップを見たことがあるかというような設問がございましたが、86%の方が見たことがあるという回答だったんですけれども、727人のうち約5割の方が浸水想定区域を知らないというような結果でございました。

また、地震発生の際、津波警報の発表を受けてどう行動したかという設問については、沿岸部で多くの方が避難されたということだったんですけれども、例えば浸水想定区域を含まない地域、平野部、地区名は言いませんけれども、そちらでも多くの方が自宅から避難したというような結果が出てきまして、津波ハザードマップを正しく認識しておれば、倒壊のおそれなければ自宅で滞在というか、しのぐといたしますか、そういったことも可能だったんですが、多くの方が避難されたことが分かっております。

また、避難の際の移動手段ですけれども、津波の避難の際の原則等とされているところですが、9割近い方が車で避難されたということで、市内で一番渋滞が多く発生した要因の一つになったものと考えております。

また、災害時の持出袋ですけれども、準備していなかったという方が54%。また、持出袋を持って避難された方が25%ということで、これも日頃から準備されている方がまだまだ少ないというふうな結果が見えました。

それらいろんな結果が見えたんですけれども、そちらの、記載しております防災知識の普及、防災意識の向上ですとか、市民への情報提供、災害対策本部からのもの、また避難所での情報発信、そういったところでのそれぞれの課題があったかと思えます。

また、避難所の開設、運営につきましては、鍵の問題ですとか、避難所での準備であったり備蓄、またその備蓄品の配布態勢であったりとか、そういったところでの課題。また、沿岸部における避難行動支援ということで、海拔表示の物ですとか、垂直避難できるようところが少ないですとか、そういったところが今課題が見えたんですけれども、現在、防災危機管理課で進めているもの、これから進めていかなければいけないもの、中期的な管理でできるもの、今年度でできるもの、中長期的な視点で取り組むべきもの、多くございますが、関係各課、あとは防災士連絡協議会ですとか消防団、そういったところと連携しながら取り組んでいきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

大浦委員長 今ほどの報告について質疑がある委員は、挙手の上、お願いいたします。

青山委員 シャンバーグに関しては、市長は大分長旅ですけれども、行きたかったんですけど行けないので、我々の分まで交流をしっかりといただければなというふうに思っています。大事な公務なので、よろしくお願いいたします。

水野市長 ありがとうございます。

青山委員 今ほどあったほうの、地震に関してのハザードマップの認識がやっぱり少なかったということで、平成27年の水防法改正から、災害が全国であっていろいろ周知されたけれども、この程度だったということでありまして。

よく私も聞かれるのは、安全なところにやっぱり住みたいと、こう皆さん言われるんですね。安全なところ、滑川はどこですかというと、大体スーパーも何もない

ほうなんです。スーパーが近いところって、全部、水がつく地名か、それにまつわる地名しか滑川市はありませんので、言い方は悪いですけども、実際問題、全部危ないんですよ、要は、本当のことを言えば。水がついています。土壌が強いかというと、強くないです、正直言って。

なので、本当に強いところまで行くとなると、結局、早月川のほうに向かっていかなきゃいけないわけで、そういう認識があるかどうかというのは非常に大事なことです。

今回、皆さんに聞いたときも、市長とかも、ほかの方とかもよく言われたのが、津波があそこまで来ないから、そこで別に、今のところでもよかったんだということも片方の方では言われる。片方のほうは一斉に逃げたということで二分に分かれたような格好だったかと思っています。

私からすると、その二分に分かれたほうの、逃げたほうの人たちの認識もどうかとっていて、東福寺野に向かったんですね、結構多くの方は。東福寺野へ行くまでって、赤浜のほうまで浜ですからね。全然標高が上がっていないですよ。ということは、何か津波がでっかいのが来たときに、全く逃げられていないわけです、私からすると。本当に上がらなきゃいけないのは、農道をそのまま遡っていけば、一番早く標高は高く逃げられるわけなんです。

その辺の認識が滑川市民はかなり少ないと思っていまして、もちろんハザードマップの見方もそうなんですけれども、早く上がる方法、標高を稼げる方法というのをもうちょっと認知してほしいんですが、その点についてはどうですか。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

委員さんがおっしゃられることは、本当にごもつともだと思います。

まず、津波が想定される場合は垂直避難ということでございます。ただ、河川等も大きい河川がございますので、そういったところも、あと、自分がどういった海拔のところにいるかということも非常に重要になってくるかと思っておりますので、沿岸部の海拔表示だけでなく、公共施設の海拔表示についても見やすい物に更新しようと考えておりますので、そういったことも含めて周知をまた考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

青山委員 今ほど言ったときに、多分、市長も「えっ」と言われて、地盤が弱いという

ことにあまり気がついていないんだろうなと思っています、正直なところ。

我々が住んでいるところは、はっきり言うと、毎回毎回地盤調査をすると、必ず100万円ぐらい地盤改良をしなければいけないような地域に住んでいるということをやっぱり認識していただいて、周知していただいて、実際起きたときにはどういったように逃げなきゃいけないかというのは再確認していただきたいというふうに思っていますので、私はこれで以上になります。お願いします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、そのほか、委員から何かありましたら。

岩城委員 ちょっと1点だけ、牧田課長。

今年の予算で、高校生無料化で、高校生の枠を外いて、16から18の間ということで新しくなったわけですが、そのやつで新しく対象者は何名かおると思うんですが、申込みがありましたでしょうか。

牧田子育て応援課長 申請はこちらのほうから各対象になるご家庭に郵送でお送りしまして、申請があったというふうに聞いております。

岩城委員 ということは、新しいそういう対象者の方は認識されて、それに応募ちゃおかしいけども、なっておるということですね。分かりました。

大浦委員長 よろしいですか。

岩城委員 はい。

大浦委員長 ほか、ありませんか。

ありませんね。

(特になし)

大浦委員長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、令和6年6月定例会総務文教消防委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時32分閉会